

令和4年度第1回小平市防災会議要録

- 1 開催日時
令和4年8月1日（月）午後2時から午後2時45分まで
- 2 場所
小平市役所6階大会議室
- 3 出席状況（会長除く。）
委員数33人（出席者27人（代理者含む。）、欠席者6人）
- 4 議題
議案第1号 令和4年度小平市総合防災訓練の実施について
議案第2号 小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正案について
- 5 報告
小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正の今後の予定について
- 6 その他
東京ガスネットワーク株式会社の防災対策の取組について
- 7 傍聴人
なし

8 会議内容

○開会挨拶

【司会（防災危機管理課長）】

本日は、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。本日の会議の司会を務めさせていただきます防災危機管理課長の関口でございます。よろしく願いいたします。

恐縮ではございますが、これより着座にて、進行させていただきます。

それでは、会議の開催にあたり、配布資料の確認をさせていただきます。

1点目は、「令和4年度第1回小平市防災会議次第」でございます。

2点目は、「防災会議席次表」でございます。

3点目は、「令和4年度第1回小平市防災会議出欠表」でございます。

4点目は、総合防災訓練に係る資料でございます。クリップで一まとめにしているもので、「資料1 令和4年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」、「資料2 令和4年度

小平市総合防災訓練参加予定機関」、「資料3 訓練進行表(案)」、「資料4 令和4年度会場配置図(案)」、「資料5 体育館内配置図(案)」、「資料6 小平市総合防災訓練実施年表」、全部で8枚でございます。

5点目は、「資料7 小平市地域防災計画(令和3年修正)の一部修正案の修正概要について」でございます。

6点目は、「資料8 小平市地域防災計画新旧対照表」でございます。

最後7点目は、「東京ガスネットワーク株式会社様からの情報提供資料」でございます。

以上7点の資料となります。不足等ございませんでしょうか。

本日の会議でございますが、開催状況の記録を残すために、録音をさせていただきます。

また、本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、極力時間短縮に努めて進行させていただきます。あわせてご了承いただきますようお願いいたします。

それでは次第に従いまして、進行させていただきます。

次第2「会長挨拶」でございます。小林市長からご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長(市長)】

みなさまこんにちは。本日は、ご多忙のところ、令和4年度第1回小平市防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より防災行政をはじめといたします、市政全般にご理解とご協力を賜りますことを感謝申し上げます。

さて、本日一つ目の議題にあります小平市総合防災訓練は、例年、各機関の皆さまとの連携を強化するとともに、市民の皆さまの「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図ることを目的に実施しております。

昨年度は、衆議院議員総選挙と日程が重なり、訓練は中止となりましたが、本年度は、各機関の皆さまとの連携訓練や市民の皆さまを中心としたコロナ禍における避難所設営訓練を計画しております。

また、二つ目の議題にあります小平市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に小平市防災会議が策定するものでございます。

本計画につきましては、昨年、修正を行ったところではございますが、更なる災害対応力強化を図り、災害に強い小平を実現するため、修正を行うものでございます。

本日は、小平市総合防災訓練の内容及び小平市地域防災計画令和3年修正の一部修正案について、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【司会（防災危機管理課長）】

次に、次第3「委員の委嘱について」でございます。

防災会議委員をお願いしております各機関の人事異動がございました関係で、委員の方が変わられております。

新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般送付させていただいたとおりでございます。

よろしくお願ひいたします。

なお、例年ですと、お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしておりましたが、恐縮ではございますが、新型コロナウイルス感染症対策の都合上、割愛をさせていただきます。委員の皆様には、配布資料がございます席次表及び防災会議出欠表でのご確認をお願いいたします。

次に、次第4「議題」でございますが、防災会議運営規程に基づき、会議の議事は、会長が主宰することとなっております。議事の進行につきましては、会長であります小林市長にお願ひいたします。

○議題

【会長（市長）】

議事に入ります。

議案第1号「令和4年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

【事務局（防災担当係長）】

防災危機管理課篠藤と申します。よろしくお願ひします。それでは、議案を説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料に沿って説明いたします。

例年、前年度の総合防災訓練の実績についてご紹介していたところですが、昨年度は、衆議院議員総選挙と日程が重なり、市総合防災訓練は中止いたしましたので、割愛させていただきます。

なお、一昨年につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民参加型の訓練につきましては取りやめ、市職員のみによる災害対策本部図上訓練を、小平市民総合体育館で実施しております。

一昨年、昨年と、関係機関の皆様との連携訓練は実施できませんでしたが、本年度は可能な範囲で、実施したいと考えております。

それでは、まず、はじめに資料1の令和4年度小平市総合防災訓練実施要綱をご覧ください。

資料に沿って、要点のみを説明させていただきます。

小平市総合防災訓練実施要綱につきましては、例年、国の中央防災会議において決定される総合防災訓練大綱や、東京都が作成する東京都総合防災訓練実施要綱の内容を踏まえて策定しております。

当要綱の意義や、総合防災訓練の目的につきましては、第1及び第2に記載しているとおりであり、例年からの変更点は特にございませぬ。

第3の総合防災訓練の基本方針でございますが、第3の4をご覧ください。

主な変更点としましては、感染の拡大状況に応じて、訓練の規模や内容を調整しつつ、デジタル技術等も活用しながら、という文言を新たに追加しております。

このように、感染の拡大状況に応じて、訓練の規模や内容を調整し、可能な限り訓練を実施していきたいと考えております。

次に、第4の訓練の実施日時及び実施場所でございますが、実施日時は、令和4年10月2日（日曜）午前9時から正午まで、場所は、小平市立小平第十四小学校で実施する予定でございます。

訓練実施要綱の第3の3をご覧ください。「将来の地域防災の担い手としての役割を担う子供たちの防災教育を積極的に支援する」と記載がありますが、これを目的として、小平第十四小学校の学校公開日と同時に実施いたします。ただし、例年と比較した主な変更点でございますが、市民の皆様向けに実施していた体験型訓練につきましては、本年度は小平第十四小学校の全児童375名を対象に、防災授業の一環として、実施する予定です。

また、例年体育館においては、普及啓発や広報用の展示ブースなどを設けておりましたが、本年度は、体育館全面を使用して、市の職員と避難所開設準備委員会、自治会、自主防災組織の方々など、避難所開設に実際に携わるの方々を中心に、コロナ禍における実践的な避難所設営訓練を実施いたします。

そのため、市民の皆様の参加については、学校公開で参観される児童の保護者と避難所設営訓練に携わる地域の方々といいたします。

次に第5の訓練項目及び実施内容及び第6の総合防災訓練参加機関でございますが、こちらは2枚目の別表1及び裏面の別表2のとおりとなります。

次に、第7の訓練の中止等でございますが、訓練当日に災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、訓練を中止させていただきます。

また、雨天の場合ですが、児童たちの防災授業は校舎内で実施できるものへ内容を変更いたします。

また、校庭で実施する訓練につきましては、一部を除いて原則中止とし、体育館での避難所設営訓練のみとし、訓練時間を9時から11時までとして実施いたします。

なお、訓練の変更及び中止の場合は、当日午前6時までに判断し、午前7時までに訓練に参加する全機関にご連絡いたします。

緊急事態宣言発令期間においては、防災授業及び屋外で実施する訓練は中止としまして、避難所設営訓練は学校関係者等と調整の上、実施の可否について決定いたします。

まん延防止等重点措置の適用期間ですが、校庭で実施する訓練につきましては、一部

を除いて中止とし、防災授業については、学校公開にはしないが実施できるのではないかと学校側から意見を頂戴しておりますので、防災授業及び体育館における避難所設営訓練を実施する予定です。

以上が、「令和4年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」の説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、説明いたします。資料2「令和4年度小平市総合防災訓練参加予定機関」をご覧ください。

訓練に参加する予定の機関名、訓練の内容、訓練場所、雨天時やまん延防止措置適用時等の対応についてまとめたものでございます。

次に、資料3「訓練進行表（案）」をご覧ください。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

続きまして、資料4「訓練配置図（案）」をご覧ください。

こちらは訓練会場の小平第十四小学校の訓練スペースをお示しした（案）です。配置図の上部が校舎、左上が体育館、中央から下が校庭となっております。それでは、配置図の上部を「北」として上から順番に説明させていただきます。

まず、資料の中心から南に位置する校庭部分をご覧ください。中央のトラックを囲むようにして児童たちが体験する訓練コーナーを設定します。右上から初期消火及び煙体験、車両展示、まちかど訓練車、AED、担架作成などの訓練を、児童を対象に実施を予定しております。このコーナーはおおむね10時30分ごろには撤収し、11時から消防演習及びトリアージ訓練を予定しています。

また、トラック上では、9時から緊急物資搬送訓練を実施します。緊急物資搬送訓練は、おおむね9時15分ごろまでとし、その後は10時30分までは、トラック上では、訓練はございません。おおむね10時40分からし尿搬送訓練、道路啓開訓練、上水道応急復旧訓練をトラック上で行います。

それぞれの訓練車両は、資料の左側部分の道路（十四小通り）から北側部分にかけて通行止めにしており、訓練車両一時待機場所から矢印のとおりに出場していただきます。

なお、待機位置は通行止め区間内の道路上で、現時点では体育館の北側の位置を予定しています。

また、し尿搬送訓練につきましては、校庭の北側部分（校舎管理棟の左）のマンホールトイレ設置訓練位置で、仮想のし尿搬出を行っていただく予定でございます。

次に校庭の東側部分をご覧ください。こちらでは、陸上自衛隊様、小平警察署様、公立昭和病院様、小平市消防団様による車両展示やアマチュア無線クラブ様による通信訓練、社会福祉協議会様による災害ボランティアセンター設置訓練を行います。

そのほかに、VR防災体験車の体験訓練を予定しています。

次に左上に位置する体育館の東側をご覧ください。応急給水栓を利用した給水訓練や給電車両を使用した連携訓練を行います。こちらは、避難所設営訓練の一環として訓練を実施します。

続きまして、校庭の西側をご覧ください。本部テントを設置し、災害対策本部員及び来賓関係の席とします。

また、本部テントの南側には、関係機関のみなさまの待機テントを設置します。主に休憩所としてご使用いただければと思います。

以上が、訓練会場の大まかな配置となります。

11時からの消防演習、トリアージ訓練が終了したところで校庭中央部分を片付け、こちらに整列して市長の講評をいただく予定です。

次に、資料5「体育館内配置図(案)(晴天時)」をご覧ください。

体育館内では、例年、り災証明発行訓練、耐震に関する住まい相談、避難所設営訓練、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験などを行っていましたが、本年度は、感染症対策に配慮した避難所設営訓練のみを、市の職員と避難所開設準備委員会、自治会、自主防災組織の方々など、避難所開設に実際に携わる方々を対象に実施いたします。

最後に資料6「小平市総合防災訓練実施年表」をご覧ください。

昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「令和4年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。

なお、ご質問には事務局が答えます。何かございますか。

それでは、当議題につきましては、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

特にご異議の声がございませんでしたので、承認とさせていただきます。

続きまして、議案第2号「小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正案について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局（計画調整担当係長）】

防災危機管理課本橋と申します。よろしくお願いたします。

大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、「小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正案について」を説明いたします。

今回の修正は、市災害対策本部本部員の構成に関することや市消防団の震災時の参集基準に関すること、火山に関する国の運用等変更に対応するため、震災編、火山災害編及び資料編を修正するものでございます。

それでは、お手元の資料7「小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正案の修正概要について」をご覧ください。

まず、震災編でございます。

「1 市災害対策本部本部員の変更」でございますが、小平市災害対策本部の本部員に東京消防庁小平消防署長又はその指名する消防吏員を追加いたします。本修正に伴う

計画書の修正箇所は、Ⅱ－１３８ページ及びⅡ－１４０ページとなります。

市町村災害対策本部の本部員につきましては、災害対策基本法において、当該市町村の職員又は当該市町村の区域を管轄する消防長若しくはその指名する消防吏員のうちから市町村長が任命することとなっております。

昨年度（令和３年度）の第１回小平市防災会議において、東京消防庁小平消防署長様より市災害対策本部への参画に関するご発言をいただきました。以降、双方で検討を重ねてまいりましたが、小平消防署職員を市災害対策本部の本部員に任命することは、市の災害対応力の強化につながり、大規模災害時の被害の軽減に資すると判断したため、修正するものでございます。

次に、「２ 市消防団の震災時の参集基準の変更」でございしますが、震災非常配備態勢（震災非常配備態勢とは、東京消防庁の態勢基準で、東京都２３区、多摩東部・多摩西部のいずれかに震度５強以上の地震が発生した場合などに発令される態勢を指します。）この震災非常配備態勢が発令された場合等に参集することになっていたものを、小平市域内で震度５強以上の地震が発生したとき、又は震度５弱以下の地震が発生し、消防団長が必要と認めたときに参集することに変更いたします。本修正に伴う計画書の修正箇所は、Ⅱ－１４４ページとなります。

昨年１０月及び本年３月に小平市域で震度４を観測する地震が発生したことから、消防団が改めて参集基準について検討した結果、参集基準変更の申し入れがあり、市職員の参集基準との整合を図ることが妥当とし、修正するものでございます。

次に、火山災害編でございします。

「１ 噴火警戒レベルのキーワードの変更」でございしますが、噴火警戒レベル４の名称を「避難準備」から「高齢者等避難」に修正いたします。本修正に伴う計画書の修正箇所は、火山災害編の９ページとなります。

令和３年５月の災害対策基本法の改正において、避難勧告の廃止など、新たな避難情報の運用が始まりました。このことを受け、噴火警戒レベルにつきましても、市町村が発令する避難情報の名称と整合するよう、令和３年１２月より国が名称を変更したため、修正するものでございます。

最後に「資料編」でございします。

資料編の資料第４，５，２６につきましては、今回の震災編及び火山災害編の修正及び令和４年４月１日付組織改正に伴う修正でございします。

資料第５７につきましては、国の運用の変更により、令和４年３月より十和田が噴火警戒レベルの運用が開始されたことに伴う修正となっております。

修正内容の説明は以上でございしますが、今回の修正箇所の詳細につきましては、本日お配りいたしました新旧対照表のとおりでございします。

以上の内容を反映させ、机上に配付しました一部修正案を作成いたしましたので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございします。

【会長（市長）】

それではただいま提案いたしました議案第2号につきまして、質疑をお受けいたします。何かございますか。

それでは、ご質問もございませんようですので、当議題につきましては、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

議案は以上でございます。それでは、事務局に司会をお返しいたします。

【司会（防災危機管理課長）】

つづきまして、次第5「報告」でございます。

はじめに事務局から、小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正の今後の予定について説明させていただきます。

【計画調整担当係長】

それでは、小平市地域防災計画（令和3年修正）の一部修正の今後の予定について報告いたします。

配付資料はございませんので、口頭のみで説明させていただきます。

本日、御承認いただきました、小平市地域防災計画の一部修正につきましては、規則番号等を追記した上で、8月下旬頃に、委員の皆様へ郵送させていただく予定でございます。届きましたら、お手数ですが、既にお渡ししている計画書に該当ページを差し替えていただきますようお願い申し上げます。

なお、本修正内容を反映した計画書の再製本は行いませんので、御了承ください。

報告は以上でございます。

【司会（防災危機管理課長）】

ただいまの報告につきまして、各委員から何かございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

つづきまして、次第6「その他」でございますが、各委員の皆様相互の情報共有の場とさせていただきたいと思っております。

はじめに、東京ガスネットワーク株式会社様から情報提供がございますので、お願いいたします。

【東京ガスネットワーク株式会社】

東京ガスネットワーク株式会社の岡村でございます。本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。都市ガス事業を行っておりますけれども、インフラの一部を担っているということで、防災対策を様々行っておりますので、皆様にお知らせする機会とさせていただければと思っております。お手元にはブルーのパンフレットが配られておりますので、こちらに沿ってご説明させていただきます。

東京ガスネットワークという会社の名前ですけれども、皆様まだおなじみではないかと

は思います。2022年の4月に東京ガス株式会社から事業の一部、導管事業を分社独立させまして、東京ガスネットワーク株式会社となっております。ご説明の中で、どの部分が分社独立したのかをお話してまいりたいと思います。

パンフレットの3ページ、4ページをご覧ください。LNG VALUE CHAINというページがございます。こちらのページでは、左下から右上に向って、都市ガスの製造から供給までの流れを示しております。日本では都市ガスの原料は、ほとんど輸入に頼っております。海外から船で運んできましたLNGを基地にあげまして、そこで製造事業者が液体で運んできたLNGを気体に戻し、においを付け、正しく調整して送り出すということを第一段階で行います。この都市ガスになったものを主に地中に埋まっておりますガス導管を通じて皆様にお届けするという、ガスを送る部分を担いますのが、分社独立いたしました東京ガスネットワーク株式会社の担当する部門でございます。

3ページの中心に丸いものがございます。ガスホルダーでございます。こちら小平市の近くで言いますと、西東京市に二つございます。こちらは、ガスを多く使う時間帯に、使用量が多くなることで圧力が減りすぎないように、お使いいただく皆様の住まいの近くにガスを貯めておくための施設でございます。

また、様々な指令を出すための無線塔というのが、赤と白のアンテナのものでございます。

4ページをご覧ください。4ページの下の方、高圧から低圧までの導管がございます。基地から送り出した最初は高圧、そしてガバナステーションという圧力を変換する施設で中圧、低圧というように圧力を落としますが、その際には電気は使っておりません。一般のご家庭には低圧という低い圧力でお届けをしております。

圧力を調整する地区ガバナ、四角い箱で街の所々に置かせていただいております。地区ガバナの中にはSIセンサーと呼んでおります地震計を設置しております。こちらは、これからご説明するガスの防災対策に使われている設備でございます。

それでは5ページをご覧ください。

都市ガス事業にとっての災害といいますと、主に地震を想定して行っております。

防災対策は、三つ、予防、緊急、復旧という三段階で考えております。

まず、「予防」のところでございます。ガスの製造は、分社前の東京ガス株式会社の方に残っております、製造設備LNG基地で行っております。こちらでもしっかりした防災対策をしているということでございますけれども、東京ガスネットワーク株式会社の本業でございますガスを送る部分につきまして、導管の強靱性をご説明させていただきます。

6ページの上の方をご覧ください。高圧・中圧のガスパイプラインというのは、強度に優れた溶接接合鋼管というものを使っております。この右上の曲げ試験と書いてある山型になっている写真、試験後の写真なので分かりにくいかもしれませんが、もともとは真っすぐだった管が、これだけ力をかけて、これだけ曲がっても折れませんといった試験でございます。その下にはガスホルダーの強靱性・予防的な措置について書いてありますけれども、しっかりとした杭を深い岩盤の所まで打ち込んでおり、これまでの地震で、被害が出たことはございません。

ページの一番下にございますのが、低圧のガス導管でございます。一軒一軒のお客様の所まで伸ばしておりますので、距離的には一番長く、ガス導管総延長の90パーセントを占めているのがこの低圧の導管でございます。

現在新設する低圧導管には、原則黄色いポリエチレン管というものを採用しております。こちらにつきましても、実験をしている写真が6ページの左下にございます。

左にある短いものがもとの太さ・長さでございます。これを引っ張ったものが右にある長細いものでございます。これだけ引っ張って、これだけ細く伸びてしまっても切断しない、ガスが漏れないということをお示しするものでございます。以上が予防のご説明でございまして、次のページ7ページは、「緊急」のご説明でございます。

地震といえますのは自然災害ですので、予知することはできるようになっているかもしれませんが、予防することはなかなか難しいものと考えます。

起きてしまったときにどうするかというのが、こちらの緊急のページでございます。

都市ガスにおきましては、被害を拡大させないために、安全のために止めるということを行っております。ガスをお使いのご家庭には必ずございますマイコンメーターというもの、こちらは震度5程度で、まずは安全のために止めるということを行っております。

震度5程度で止まってしまうので、「ガスが出ない」というお問い合わせが多いのが今の課題でございます。実は、お客様がボタンを押して待つことによって簡単に復旧できるのですけれども、それを皆様にお知らせする活動を行っているところでございます。

そのほか、各ご家庭で止めるだけではなくて、もう少し大きい地震になった時には、張りめぐらされている導管網を止めることがございます。こちらは、震度6、7程度でございますけれども、地震センサーにより必要なときに自動で止める、あるいは遠隔から止めることができるようになっております。ただし、広い範囲で止めてしまうと、不便でありますので、止める範囲が少なくなるように小さい地域・ブロックに区切ることで影響範囲を限定的にする管理を進めておりまして、現在では、低圧では320か所以上のブロックに分けております。

「ガスの復旧は遅いのではないか」と、以前はそのようなイメージがあったようでしたが、今では安全を確認して、自動で復旧することもできるようになっているというのが8ページの説明で、とりあえず止めて、安全が確認できたらすぐに復旧するというのが現在の体制でございます。

次に、「復旧」の段階をご説明させていただきますので、9ページ及び10ページをご覧ください。

安全が確認できたら速やかに復旧するというでございしますが、まったく被害がなかった場合には、遠隔でそのまますぐに復旧できるということもございます。しかし、大きい地震の場合、設備に被害があることも想定されます。そのような場合には、地元の事業者だけでは、現場を回り切れないといったこともございますので、全国の都市ガス事業者同士で、お互いに応援するというを仕組みとして作っています。幸いなことに、弊社のエリアでは復旧の応援をいただくような地震は起こっておりませんので、応援を受けたことはございませんが、過去に他社エリアで起こった大地震の際には、弊社からも応援に

行って復旧作業に取り組んでまいりました。

10ページの右下をご覧ください。ガスが止まった際には、どこのエリアはガスが止まっていて、どこが復旧しているのか、自分のエリアはいつ頃復旧するのか分かるよう、ホームページやSNSを通じて情報を発信しております。

次に、11ページ及び12ページをご覧ください。ガスライト24という部隊がおりまして、緊急自動車で駆けつけるという仕組みがございます。こちらは、消防の皆様とも連携させていただいております。

その隣でご紹介している供給指令センターと申しますのは、浜松町の本社の中にある施設になります。こちらは、供給エリア全体のガスの供給状況をその場で把握できるように施設になります。また、そこから遠隔で様々な指令を出すことができます。

続いて、左下が防災訓練の様子でございます。もともと東京ガス株式会社で製造から販売まで行っておりましたので、社内での訓練、あるいは消防、警察の皆様と連携させていただく程度でございましたけれども、2017年にガスの販売が自由化されまして、ガスの小売事業者様というのが非常に多岐にわたっております。今年の7月にも総合防災訓練を行いましたけれども、その時は、小売事業者様にも参加していただき、ガスの販売が自由化されても安全が保てるような訓練を行っております。

あわせて、様々な資器材を備蓄しているなど日ごろから防災対策を行っております。

12ページの右下をご覧ください。これまで、主に地震を念頭に置いた災害対策についてお話してまいりましたけれども、昨今増えている風水害については、もともとの仕組上、非常に強いものとなっております。なぜなら、設備の多くは、地面の下にありますので、風の影響を受けないということがございます。そして、水につきましても、もともとガスは漏れてはいけませんので、気密性が高く設定されています。水が入りにくいということで、令和元年より大きな風水害、東京エリアでも起こっておりますけれども、それに起因する供給の支障は発生しておりません。

1ページをご覧ください。

東京エリアで最近起こった大きな地震で言いますと、2011年の3月11日の東日本大震災になります。東京ガスの供給エリア、東京都を中心とした1都3県の一部プラスαでございますけれども、この時にガスによる二次被害は発生しなかったということを紹介させていただきます。

ガスを一旦止めるということで、ガスメーターはたくさん止まりましたので、電話対応は大変でしたけれども、ガスによる二次被害というのはございませんでした。

日立地区にも供給エリアを持っていますが、こちらでは一部設備の被害というのがございましたけれども、それでも1週間で供給を再開しているということがございます。

最後のページをご覧ください。これまでの当社の防災対策の年表でございます。1959年の伊勢湾台風からでございますが、皆様の記憶にも新しいのは、1995年の阪神淡路大震災や2004年、2007年の新潟県の地震などではないかと思っております。この頃から更にガス業界を挙げて様々な対策を講じております。この頃都市ガスの復旧に時間かかったよねとおっしゃる方がいらっしゃいますけれども、今ではその頃とだいぶ違っており

まして、ガス設備の強靱性も強くなっているなど、様々な進歩がございますということを最後にご紹介させていただきます。

以上が東京ガスネットワークの防災対策でございます。貴重なお時間いただきましてありがとうございました。

【司会（防災危機管理課長）】

ありがとうございました。そのほか何かございましたら、ご発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回小平市防災会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。